事	業番号	<del>1</del> (	4 06 08	事第	美改善シ	<u>ー</u> ト(27	年度実施	施事業分) □予算要	要求	口当初予	5算案 □補	<b>i正予算案</b>		点検			
車	業 る	2	子どもを性被害から守るための条例のモデル検討事業							部局	県民文	化部					
事業名			1 5 9 2 1	生被害から守るための条例のモアル検討事業 担 						課・氢	≥ 次世代	次世代サポート課					
415.2	\\	+	プロジェクト							E-ma	il <u>jiseda</u>	jisedai@pref.nag		ano.lg.jp			
総合計画	§5か♪ fi		 	子育て先近	進県の実現												
ш	=	Ж	東の総合可成	6	青少年の例	少年の健全育成			実施期間		H2	26	$\sim$	H27			
1	事業(	の概	要														
目	指す姿		子どもを性被害から守るため、性被害の定義、保護法益や構成要件の明確化等のさらに検討を深める必要のある課題も含めて、法律の専門家による検討を時間を十分にかけ慎重に行って、具体的な判断材料としての条例のモデルを県民の皆様にお示しする。														
(予	現状 算編原 時)	女 ケ	子どもを性被害から守るための条例制定の是非をめぐっては、これまで、県としても、公聴会、県政タウンミーティング、若年層へのアン たケート調査、関係団体等との意見交換の機会を通じて、県民の皆様のご意見を伺うべく努力してきたが、賛成反対の立場から議論がすれ違い、県民的な議論が十分尽くされているとは言い難い状況にある。														
県が関与 する理由			71.12.4	の必要性を	り	【左記の説明、根拠法令等】 県が主導的に県民会議や関係団体と協力して実施していく必要がある。											
Ĺ	- L	県	民との協働によ		実施中												
		(1	成果目標(H2	27)													
		2												位:千円)			
成果目標・ 事業内容			項	実施力	H27事業実績					F (当初)	127	-\	H28				
			7 I			//: O [] / [						(決算	1)	(当初)			
						構成等に限につい	第3回(5/8):「子どもを性被害から守るための条例」の目的、 構成等について、いわゆる「淫行禁止規定」、深夜外出の制 限について検討										
			子どもを性被害から守るため の条例モデル検討 直打			第4回(6/19):子どもの性被害防止教育、被害者支援、いわゆる「淫行禁止規定」について検討					427						
		ř				淫行処計	第5回(7/31):検討会におけるこれまでの主な議論、いわゆる 淫行処罰規定、深夜外出の制限等に係る論点整理、委員の 提案について検討						427	0			
						第6回(9 検討	第6回(9/10):個別論点の整理、「条例のモデル案」について 検討										
						平成27	平成27年9月に条例のモデルを公表										
					合計					427	427		0				
										I		1					
	区		(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	7年度 28年度		成果目		標の達成状況						
車	予一		<b>前年度繰越</b>					項目	H26末			H27		H28			
	ア 算 —		当初予算			427				(実績)	目標	成果	達成状況	日標			
	額_		補正予算	_	520												
業			合計(A) 50.00000000000000000000000000000000000	0	520	1											
スト	4.0	県	般財源 		520	427											
	Aの 財源													1			
			<u> </u>	0	0	0	0										
	決	算	· 額(B)	Ť	207									1			
	概算				0.30	0.30											
	人件	. —	既算人件費 (C)	0	2,477	7 2,483 0											
概算事		事業	貴(B(A)+C)	0	2,684	2,910	0										
	票に対 6成果 状況							らいて、「条例化すればこ 「議論を進めることができ		うな形にフ	よる」という名	- 例モデル	レを示し	た上で、			

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業	■ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	□ 事業を現行どおり実施
をどのよう にしていき	条例モデルをベースに県副	改タウンミーティング等で53団 長本的な方針をとりまとめること	体、延べ447人と意見交換を行い、その内容を踏まえて2月に子どもを性被害からができたことから、条例のモデルを検討し県民に示すという、事業の役割は終了